

各 位

平成 30 年 5 月 11 日
株式会社セブン&アイ・フードシステムズ
代表取締役社長 小松 雅美

食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

このたび、当社運営給食施設の社員食堂拝島店におきまして、食中毒事故が発生いたしました。これにより、本日 5 月 11 日付で所轄である東京都多摩立川保健所より営業停止処分を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

発症されました方々には、多大なる苦痛とご迷惑をお掛けいたしました事を心より深くお詫び申し上げます。

また、関係者の皆様におかれましても大変なご迷惑とご心配をお掛けしたことを、重ねてお詫び申し上げます。

弊社としては、このたびの事態を厳粛に受け止め、再発防止・安全強化を図るとともに、一層の衛生管理体制の強化に努めてまいり所存でございます。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【行政処分の内容】

処分施設：給食施設 社員食堂拝島店（住所：東京都昭島市松原町 3 丁目 2-12）

処分の理由：食品衛生法第 6 条に違反

営業停止期間：5 月 11 日（金）～14 日（月）

原因物質：ノロウイルス

本件に関するお問い合わせ窓口

0120-743-533（お客様相談）

03-6238-3567（広報）

以上